

## 4 市民レベルの国際交流を支援する（公財）新潟県国際交流協会

## (1) 設立趣旨

地域レベルの国際交流の推進を図るため、平成2(1990)年10月に県、市町村及び民間が一体となって、同協会が設立された。同協会では、県内における国際交流推進の主導的役割を担う中核的民間国際交流組織として、さまざまな事業を行ってきた。

平成15(2003)年4月1日に、新潟県の新たな国際交流拠点として整備された「朱鷺メッセ」への事務所移転を機に「新潟県国際交流プラザ」を開設し、積極的な事業展開を図っている。

## (2) 概要

- ・代表者 理事長 中山 輝也
- ・所在地 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階  
TEL: 025-290-5650 FAX: 025-249-8122  
E-mail: nia21c@niigata-ia.or.jp URL: https://www.niigata-ia.or.jp/
- ・開館時間 平日午前9時～午後5時30分  
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は休館)

## (3) 令和7(2025)年度事業の概要

## ア 国際交流の活発化

## (ア) 外国人の受入拡大事業

本県とのつながりが深く、県が重点的に交流を進めている北東アジア地域について、当該地域との交流実績のある関係団体と連携しながら、民間レベルでの相互交流の一層の拡大を図る。

《具体的事業》北東アジア友好交流促進事業、留学生就職支援セミナー

## (イ) アジアを知る事業

多様な姿で急速に発展し、世界の中で重要な役割を果たすようになっているアジアの社会・文化等を学ぶ国際理解セミナーを、大学等の協力を得て開催する。

《具体的事業》国際理解講座

## イ 国際協力活動の支援

## 新潟・国際協力ふれあい基金

「新潟・国際協力ふれあい基金」の運用益をもとに、海外におけるNGOの人道援助活動に対する財政支援等を通じ、新潟からの国際協力の推進を図る。

北東アジア地域を中心とするアジア地域及びその他の当県とつながりのある地域を対象とする次の活動に助成を行う。

## a 間接支援

(申請できる人)

- ・活動の本拠地が新潟県内である民間団体、個人、企業

(申請内容)

- ・被災地における人道援助活動、開発途上地域における国際協力活動
- ・対象地域のうち開発途上地域における医療、教育、環境、人材育成などの国際協力活動
- ・対象地域出身の人材を県内で育成する活動

## b 直接支援

緊急支援を必要としている地域等に対し、ふれあい基金から直接財政支援を行う。

## ウ 多文化共生の支援

## (ア) 国際理解推進事業

県民の国際理解や国際認識を高めるための取組を実施する。

《具体的事業》国際理解教育プレゼンテーションコンテスト、広報誌、国際理解教育推進協議会

- (イ) 在住外国人相談事業  
在住外国人の生活相談に対応するとともに、相談員・通訳員の育成等を実施する。  
《具体的事業》生活相談事業、相談・通訳員育成、相談関係機関との連携
- (ウ) 在住外国人支援事業  
地域住民の一員として在住外国人が安心して暮らすことができるよう、児童生徒の教育支援や日本語教育の促進など多文化共生を推進する事業を実施する。  
《具体的事業》外国につながる児童生徒等教育支援、地域の多文化共生推進事業
- (I) 留学生交流推進員事業  
国際交流等の活動を行う県内大学の留学生に活動支援金を交付する。

## エ 基盤強化

### 民間活動活発化

- (ア) 民間団体助成事業  
民間団体等の行う国際化推進のための活動を支援する。  
《具体的事業》国際化推進活動助成金
- (イ) 市町村・民間団体ネットワーク構築事業  
県内における国際交流、国際協力、多文化共生等に関連する民間団体等とのネットワーク構築を図るため、関係団体等との情報・意見交換を行う会議を実施する。  
《具体的事業》国際交流連絡会議
- (ウ) 在外県人会活動支援  
ブラジル、アルゼンチン、ホノルル等の各新潟県人会等に対して、現地での活動を促進するため助成金を交付する。

### 人材育成

- (ア) 人材育成  
市町村国際交流協会やNGO、NPO等民間団体等の人材やボランティア、次世代を担う若者の育成を図る。  
《具体的事業》NGOスタッフ育成事業、ボランティアバンク運営事業、国際交流ファシリテーター養成事業、国際理解教育推進支援事業、災害時外国人支援人材育成事業

### 広報情報提供

- (ア) 広報ライブラリー運営事業  
民間団体や一般県民等に、国際交流、国際協力に関する情報や県協会の事業等について情報を提供する。  
《具体的事業》PR記事掲載、年次報告発行、プラザ・ライブラリー運営
- (イ) IT活用促進事業  
多言語ホームページやメールマガジン、Facebook等により各種情報を提供する。
- (ウ) 賛助会員募集  
国際交流活動への幅広い県民参加を促進する基盤づくりとして、会員へのサービス向上等を図り、新規会員確保等賛助会員の募集を強化する。
- (I) 国旗等貸出  
地域における国際理解や友好親善を支援するため、世界各国の国旗等を国際交流活動を行う賛助会員や諸団体へ貸し出す。

## (4) 主な提供サービス（民間団体、市町村、賛助会員向け）

## 【助成制度】

	対象者	備考
新潟・国際協力ふれあい 基金助成	活動の本拠地が県内である民間 団体、個人、企業	助成金上限額：100万円（渡航費 を認める場合50万円を上限に加算） ・1団体につき1事業/年度
国際化推進活動助成金	賛助会員(団体)である県内非営利団 体	助成金上限額：20万円 ・1団体につき1事業/年度
<a href="https://www.niigata-ia.or.jp/about/#grant">https://www.niigata-ia.or.jp/about/#grant</a>		

## 【在県外国人等支援】

新潟県外国人総合相談センター		
外国人相談センター	一般相談 外国籍住民とその家族、関係者 月曜日～金曜日（10：00～17：00） 日本語：月曜日～金曜日 フィリピン語：月曜日 英語：月曜日、金曜日 タイ語・ベトナム語：火曜日 中国語：水曜日 ロシア語：月曜日～金曜日 その他の言語：月曜日～金曜日 翻訳機等に対応 通訳の対応時間は曜日によって異なる	来所または電話・メール、オン ライン（ZOOM）による相談 相談専用ダイヤル： 025-241-1881 Eメール： nia10@niigata-ia.or.jp オンラインを希望する場合は、 電話かメールで事前予約が必 要
	教育相談 外国籍児童生徒や保護者、関係者 毎週火曜日（13：00～17：00） タイ語・ベトナム語・中国語・英語・ロシア語・日本語	
	行政書士相談（予約優先） 外国籍住民とその家族、関係者 毎月第4水曜日（10：00～17：00） 日本語・中国語・ロシア語	
	入管手続相談（予約優先） * 来所してオンラインにて相談 外国籍住民とその家族、関係者 毎月第3火曜日（13：00～16：00） 日本語・タイ語・ベトナム語・ロシア語	
	法律相談（予約優先） 外国籍住民とその家族、関係者 隔月（奇数月）第3木曜日（13：00～17：00） 日本語・ロシア語	
	法テラス法律相談（完全予約制） 外国籍住民とその家族、関係者 （収入や預金などの資力要件あり） 隔月（偶数月）第3月曜日（13：00～17：00） 日本語・英語・フィリピン語	
	<a href="https://www.niigata-ia.or.jp/foreign/">https://www.niigata-ia.or.jp/foreign/</a>	
外国人材受入サポート センター	企業向け外国人材受入相談 月曜日～金曜日（10：00～17：00） 来所または電話・メール、オンラインによる相談 相談専用ダイヤル：025-250-1021 Eメール：niigata2023@toyowork.co.jp オンライン相談を希望する場合は、電話かメールで連絡	

## 【NIA サポーター紹介】

NIAサポーター紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び教育委員会（コミュニティ通訳サポーター）</li> <li>・国、地方公共団体、非営利団体等（交流サポーター・アースサポーター）</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニティ通訳サポーター 市町村の各種窓口や市町立小中学校における通訳</li> <li>2 交流サポーター 国際交流活動等における通訳・翻訳等</li> <li>3 アースサポーター 国際交流等の企画・運営に係る補助</li> </ol>
<a href="https://www.niigata-ia.or.jp/volunteer/">https://www.niigata-ia.or.jp/volunteer/</a>		

## 【協会施設・メディア利用等】

1 国際情報ライブラリー利用・貸出	閲覧：誰でも可 図書等の貸出：県内居住者 国際交流プラザの貸出：賛助会員（団体）、共催・後援団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出：1回当たり3品以内</li> <li>・貸出期間：15日以内</li> </ul>
2 印刷機利用	賛助会員(団体) * 国際交流・協力活動に係る使用に限る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出時間：平日(9:00-17:30)</li> <li>・利用料：無料</li> <li>印刷用紙は利用者が持参</li> </ul>
3 国旗等貸出	賛助会員(団体・個人)、県内自治体、学校（ただし、専門学校・高専・短大・大学は賛助会員に加入のこと）、公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込期限：前月1日～使用10日前</li> <li>・原則月2回以内(1回10日間以内)</li> <li>・利用料：無料</li> <li>・送料：利用者負担</li> </ul>
4 協会ホームページ情報掲載	県内民間団体・個人、自治体等の国際交流活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お知らせ」ページでの紹介</li> <li>・リンクによるホームページ接続</li> </ul>	
<a href="https://www.niigata-ia.or.jp/">https://www.niigata-ia.or.jp/</a>		

## 各地で活躍する民間国際交流団体

市民レベルでの国際交流活動は、全県をカバーするものから地域単位で活躍するものまで、さまざまなかたちで行われており、こうした活躍の中心のひとつが民間国際交流団体である。

しかし、民間国際交流団体の定義そのものが厳密でないこと、団体によっては設立に関して所管官庁への諸申請が不要な任意団体も多いことから、その実態把握は難しい。

令和5(2023)年度の概況調査（その後把握した団体の加除を反映）で回答があった民間国際交流・国際協力団体を形態別に見ると以下のとおりである。

## 《団体組織形態別》

公益財団法人	6 団体	公益社団法人	3 団体	一般財団法人	1 団体
一般社団法人	5 団体	特定非営利活動法人	7 団体	その他	107 団体
合計	129 団体				